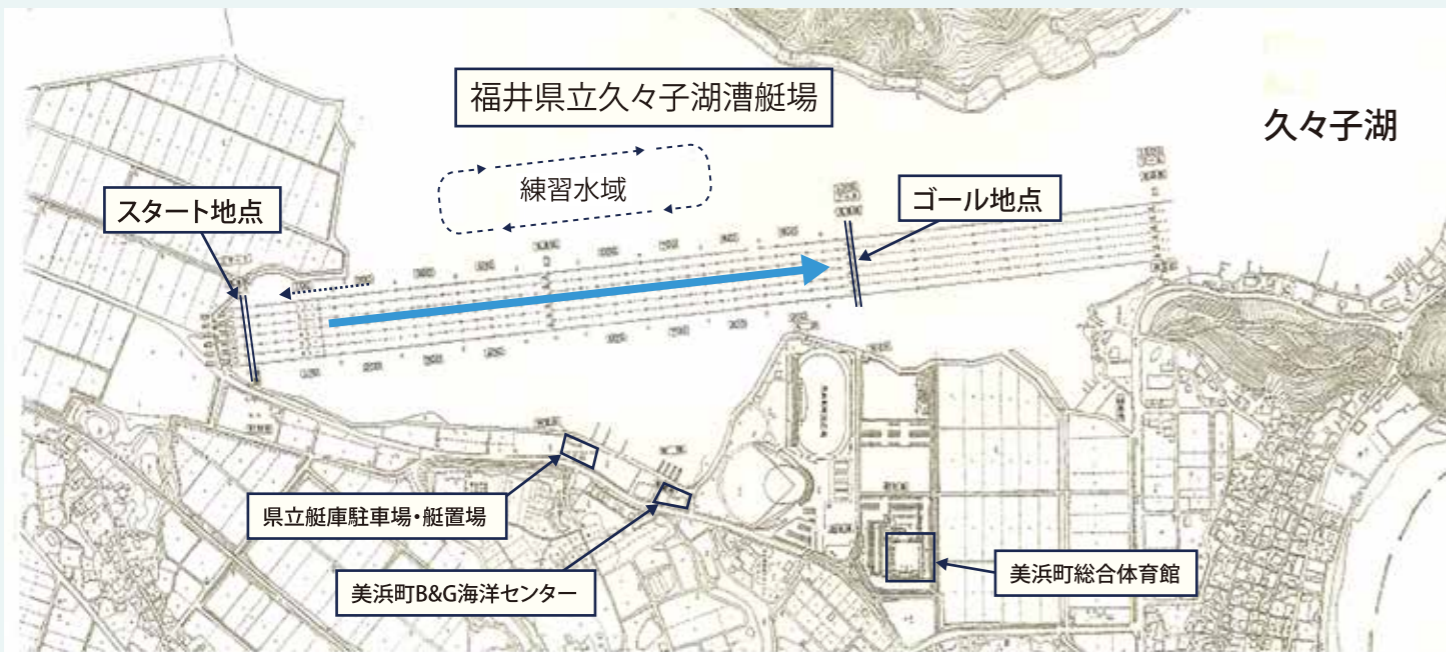
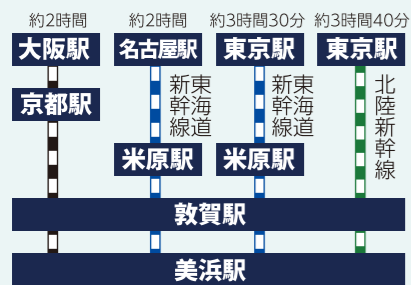


# スポーツ・文化合宿 in 美浜

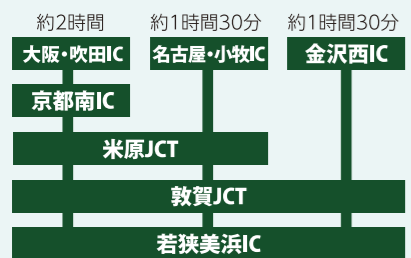


## ACCESS

### JRでお越しの場合



### 車でお越しの場合



スポーツ合宿in美浜に関するお問い合わせは

### 美浜町観光誘客課

福井県三方郡美浜町郷市11-8-7  
TEL.0770-32-6705  
FAX.0770-32-6740  
<https://view-wakasamihama.jp/>

美浜町の観光・宿泊案内は

### (一社)若狭美浜観光協会

福井県三方郡美浜町松原35-7  
TEL.0770-32-0222  
FAX.0770-32-1249  
<https://wakasa-mihama.jp/>



美浜町総合運動公園



美浜町生涯学習センター「なびあす」

美浜町の宿を利用していただいた団体には

**補助金制度あり**

(裏面)

# 福井県美浜町スポーツ・文化合宿補助事業のご案内

# 施設写真

## 合宿補助金

**対象** 次の要件を全て満たすこと。

- (1) 町内の体育施設、文化施設等で行うスポーツ・文化合宿であること
- (2) 1回の合宿で延べ宿泊人数が20人以上「人数×宿泊数」であること
- (3) 美浜町内の旅館、民宿、ホテルに宿泊すること
- (4) 他の合宿補助を受けていないこと

**対象者** 次のいずれかに該当する者

- (1) 県外の高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、大学又は高等専門学校のクラブ、サークル等の加入者による強化合宿の目的で町内に滞在する者
- (2) 小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程又は特別支援学校小学部若しくは特別支援学校中学部のクラブ、サークル等の加入者による強化合宿の目的で町内に滞在する者
- (3) 各校からの選抜選手による団体の強化合宿の目的で町内に滞在する者

**支援内容**

- (1) 補助金の額は、予算の範囲内において、下記表対象施設に規定する町内の体育施設、文化施設等を利用し美浜町の旅館、民宿、ホテルに宿泊した延べ人数に2,000円を乗じて得た額。  
 ・限度額「対象者(1)」200,000円/回  
 「対象者(2)又は(3)」100,000円/回
- (2) 合宿の実施期間中、観光施設・体験学習・他団体との交流・地域交流活動等を行った当該合宿参加者一人当たり1活動250円を乗じて得た額を補助する。(限度額あり)

## 対象施設

○体育施設	・美浜町総合運動公園	美浜町久々子26-30	(0770-32-3200)
	・福井県立久々子湖漕艇場	美浜町久々子地係	(0770-32-6708)
	・美浜町ふれあい広場	美浜町佐田64-1-3	
	・美浜町ゆうあいひろば	美浜町松原7-1-1	(0770-32-0776)
	・美浜町北西郷公民館	美浜町笹田15-1	(0770-32-0317)
○文化施設	・美浜町生涯学習センター「なびあす」	美浜町郷市29-3	(0770-32-6708)
○その他施設	・美浜町保健福祉センター「はあとぴあ」	美浜町郷市25-20	(0770-32-3111)
	・美浜町エネルギー環境教育体験館	美浜町丹生62-1	(0770-39-1116)

## その他

- 補助金の交付を希望する方は、事業開始日までに必ず申請手続きを行って下さい。
- 施設の予約状況は、各施設にお問い合わせ下さい。
- 詳しくは、美浜町観光誘客課(0770-32-6705)にお問い合わせ下さい。
- 美浜町スポーツ・文化合宿事業補助金交付要綱(リンク先)  
[https://www1.g-reiki.net/mihama/reiki\\_honbun/i232RG00000663.html](https://www1.g-reiki.net/mihama/reiki_honbun/i232RG00000663.html)



美浜町総合体育館



美浜町総合体育館内



美浜町ふれあい広場



美浜町ゆうあいひろば



美浜町北西郷公民館



美浜町生涯学習センター「なびあす」ホール



美浜町保健福祉センター  
「はあとぴあ」



美浜町エネルギー環境教育体験館  
「きいぱす」